

プレスリリース

平成 16 年 9 月 30 日

報 道 各 位

中部商品取引所
サービス部

第 3 回次期エネルギー商品プライオリティ検討委員会について

第 3 回次期エネルギー商品プライオリティ検討委員会を開催しました。概要は次のとおりです。

日 時 平成 16 年 9 月 30 日（木） 13：30～16：00
場 所 東海大学校友会館 33 階会議室「朝日の間」
出席者 委員長 財団法人日本エネルギー経済研究所 常務理事 十市 勉
委員 10 名（学識経験者 2 名、関係業者・団体 8 名）
オブザーバー 3 名
事務局 5 名（財団法人日本エネルギー経済研究所）

<敬称略>

内 容 主な議事

ヒアリング調査の動向
一般投資家の認知度について
討議、意見交換
次期エネルギー商品に係る委員会提言の作成

検討結果

本委員会は今回で最終となるため、前回までのLPG、A重油について、一般投資家の認知度、取引規模の試算等も踏まえ、総合的な議論を行った。

その結果、本委員会としては、LPG、A重油両商品ともに上場の適性があり、決定的な差異は見られなかったものの、どちらかといえばLPGの上場準備を先に進めるべきではとの提言があった。

中部商品取引所の対応としても、取組体制、準備状況等を勘案し、当面、先ず、LPGを対象として、上場準備を進めていくことが、現実的と考える。

本件に関するお問い合わせ 中部商品取引所 サービス部 TEL : 052 - 951 - 2173

以 上

次期エネルギー商品プライオリティ検討委員会

1. 提言内容（要約）

L P G、A 重油ともに上場の適性がある。
両者の間に際立った差異を見出すには至らなかった。
当面、馴染み、新鮮さから L P G の上場を先行させることが、より現実的であると判断する。

2. 委員会意見等のまとめ（要約）

（1）上場の適性に係る諸要素について

価格発見機能、価格指標について

- ・ L P G、A 重油ともに産業界から重要性を認められる。

価格固定機能へのニーズについて

- ・ L P G、A 重油ともに固定化ニーズが存在する。

商品の受渡し（新たな流通経路の創出）

- ・ L P G、A 重油ともに、履行の確実性、信頼性の高い製品調達・販売の新たなチャンネルが加わることとなる。

（2）現物先物取引を前提とした市場設計との関係

上場商品の設定（標準品、受渡供用品）

- ・ L P G については、プロパン、ブタンともに、実質上一商品一銘柄と考えてよいので、条件設定が容易にできると考えられる。
- ・ A 重油については、代表性のある商品による標準品等の設定が可能であるが、商品規格との関連においてきめの細かい検討が必要と考えられる。

取引及び受渡しの単位、受渡基準等

- ・ L P G については、輸入元売基地等におけるタンクローリーによる蔵取の可能性について、大きな異論は示されていない。
- ・ A 重油については、全国規模の価格指標と機能させるためには、海上におけるバージ渡しを基本とすべきことが提起された。

(3) 流動性（市場の賑わい）への期待度

商品の市場規模

- ・ L P G、A 重油の需要は、2003 年度実績でそれぞれ約 1,800 万トン、約 3,000 万キロリットルであり、先物市場を成立させるのに十分な現物市場規模であると見られる。

当業者の参加

- ・ L P G、A 重油双方を比較した場合、両者の間に著しい差異はないと推定される。

一般投資家の参加

- ・ L P G、A 重油ともに、圧倒的な知名度のあるガソリン、灯油ほどの関心度はなく、両者間の比較においては、L P Gのほうがやや馴染みがあるといえる程度で、両者間の顕著な差異はない。

価格変動について

- ・ L P Gについては、ガソリンと同じ程度の大きさの価格変動を示している。
- ・ A 重油は、ガソリンほどではないが、灯油・軽油並みの価格変動の大きさを示している。

予想される先物取引市場規模等

- ・ L P G、A 重油とも、ガソリン、灯油と比較して数分の 1 程度には達するのではないかと推定され、格段の差異はない。

(4) その他要素

L P Gに関する政策上の位置付けの変化

- ・ L P Gは、政府のエネルギー基本計画（平成 15 年 10 月）において環境対策上からも利用を推進すべきとして、積極的な位置付けが図られたこともあり、次期エネルギー商品として、ガス体エネルギーの上場という新鮮味に積極的意義を加えることとなる。

製品市場を巡る変化のインパクト

- ・ アジア各国の規制緩和、日韓 F T A 等自由貿易協定の締結、中国におけるエネルギー需要の急拡大等による北東アジア石油製品市場の変化が、製品輸入で優勢であった L P Gに比較して、A 重油に相当大きなインパクトを与える可能性がある。

流通に関連して留意すべき諸事情との関連（関税免税、石油税還付、不正使用防止等）

- ・ A 重油については、取引価格の内容を明示する必要があると意見が提起された。